

援助 特別支援児童に就学援助金

特別支援学校や児童発達支援事業所などへ通所・通学・寄宿される際の費用の援助や、通学に介護者が必要と認められる場合には援助金を支給しています。学校や市内の該当施設への通学者には、市から案内します。年度途中に通信開始の方はご連絡ください。

なお、往復でスクールバスや施設の送迎サービスを利用している者、自転車通学、入院中などの児童は該当しません。通学者は8月分が支給対象外です。日数、距離等で支給額が異なります。

月額支給限度額表 (幼稚園・小中学部・高等部への通学児童)

対象者	幼・小 中学部	高等部
通学児童	5,000円	2,500円
寄宿舎への入所児童	3,000円	1,500円
付き添いの保護者	5,000円	2,500円

(児童発達支援事業所等)

対象者	未就学児
通所児童	2,000円

問合せ 子育て支援課 ☎8709

募集 子ども・子育て会議 委員募集

「加西市子ども・子育て会議」では、子ども・子育てに関する施策について検討を行っています。市民の皆さまの子育ての実情を知り、より良い子育て環境を作るため、市民委員を募集します。

応募資格 次の各号のすべてに該当する方

①小学生以下の子どもがいる保護者で20歳以上の方(子ども、保護者ともに市内在住のこと)

②平日に開催する2時間程度の会議に出席できる方

募集人数 3人以上

会議の主な内容 加西市の実情に沿った子ども・子育てに関する施策などの検討(年2回程度開催)

任期 7月～令和8年6月

受付期間 5月7日(火)～20日(月) ※期間内必着

教育委員会より

加西STEAM

加西市が取り組む「加西の教育3本の矢」のうち、今月は「加西STEAM」について紹介します。

加西STEAMとは、ホンモノに触れ、心を動かす体験を通して、「知りたい!」「創りたい!」といった探究心を刺激し、「挑戦(Challenging)」「協働(Collaborate)」「創造(Create)」の3つの資質・能力を持った「3C次世代型人材」の育成をめざしています。

加西STEAMでは、ICT機器を活用しながら、「探究し知る学び」と「発想し創る学び」の2つの学びのサイクルを回し、困っている人に共感したりアイデアを出し合ったりして、仲間と協働して解決策を提案する学びを行っています。また、子どもたちのワクワクどきどき感を大切にし、五感をフルに使う学びも行っていきます。



STEAM ラボ教室でアイデアを出し合っている小学生

令和6年度は、STEAMラボ教室を活用して、多様な他者とオンラインでつながったり、STEAMプログラムを拡充したりすることで、学校だけでは体験できない新たな学びを充実させていく予定です。

また、毎年11月23日に、アステアかさいで開催されるSTEAMフェスも見逃せません。教室の壁を超え、多様な場でSTEAM教育が展開されますので、ぜひご期待ください。

問合せ 学校教育課 ☎8771

学校名募集

令和8年4月に開校予定の泉中学校区統合小学校の学校名を募集します。



詳細はこちら

・応募書類および面接で選考し、結果は応募者全員に通知します。

・会議への参加報酬は、1回の開催につき8300円です。

問合せ ことも未来課 ☎8726



応募はこちら

助成 鶯野飛行場跡活用イベントに助成

鶯野飛行場跡および市域を使った交流・関係人口の拡大、地域消費の増加等、アイデアあふれるイベントの開催に助成を行います。

実施期間 令和7年3月31日まで

に事業を完了すること

応募資格 鶯野飛行場跡および周辺地域活用活性化事業を行う団体で、次の要件をすべて満たす者

①加西市に主たる事務所または活動拠点を有する団体、もしくは前記団体と連携して事業を行う市外の団体

②政治活動および宗教活動

を目的としないこと

③事業の運営、経理に関する事務および意思決定を適切に行える管理運営体制が整備されていること

※助成を受けられるのは、当該年度において一団体につき1回。通算3回まで。

助成上限額 30万円(予算範囲内)

申込方法 申請書(市HPよりダウンロード)に必要事項を記入し、持参、郵送またはメール

企画提案締切 5月24日必着

詳細は市HPをご覧ください。

申込先 観光課 ☎8756

助成 ごみターミナル設置補助金を増額

地域の環境保全と廃棄物管理を改善するため、ごみターミナル設置補助金を拡充します。

問合せ 環境課 ☎8719

	助成額
設置(新設)	事業費の30%(上限23万円)
改修(修理)	事業費の50%(上限15万円)
移動式ごみターミナル	事業費の50%(上限5万円)

助成 ごみ減量化機器補助金を増額

ご家庭のごみを削減し、地球への負荷軽減を図り、またリサイクルや資源の効率的な活用を支援するため、ごみ減量化機器補助金の拡充を行いました。

・生ごみ処理機器(電動)

規格 1日または1回につき500グラム以上処理できるもの

助成額 購入額の50%(上限5万円)

詳細は、市HPをご覧ください。

問合せ 環境課 ☎8719

国保 加入・脱退の手続きはお早めに

退職により職場の健康保険の資格を喪失しても、退職前の健康保険に引き続き加入(任意継続)できる場合があります。手続きや保険料など、加入していた健康保険へご相談ください。

また、解雇や倒産などの理由で失業となった場合、保険料が軽減される場合があります。申請には、ハローワークが発行する雇用保険受給資格者証が必要です。

問合せ 国保医療課 ☎8721

	内容	必要なもの
国保に加入	他の市町村から転入してきた	転出証明書
	退職等により職場の健康保険をやめた	健康保険資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれた	健康保険資格喪失証明書
国保を脱退	子どもが生まれた	出生証明書 母子健康手帳
	他の市町村へ転出する	保険証
	職場の健康保険に加入した	国保と職場の健康保険の両方の保険証
その他	職場の健康保険の被扶養者になった	保険証
	国保加入者が死亡した	保険証
	住所・氏名・世帯主が変わった、世帯を合わせた・分けた	保険証
その他	保険証をなくした、汚れて使えなくなった(再発行)	運転免許証などの身分を証明するもの
	就学のため、子どもが市外に転出した	保険証 在学証明書

広告

広告

広告

広告